

令和7年第3回

刈谷知立環境組合議会定例会会議録

令和7年12月23日

議事日程第3号

令和7年12月23日(火)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 認定第1号 令和6年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第4号 令和7年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算(第1号)
-

出席議員(15名)

- | | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 伊藤愛恵 | 2番 | 大山実 |
| 3番 | 岩城道雄 | 4番 | 加藤廣行 |
| 5番 | 加藤幹樹 | 6番 | 柴田勝 |
| 7番 | 佐原充恭 | 8番 | 新海真規 |
| 9番 | 嶋田義雄 | 10番 | 鈴木絹男 |
| 11番 | 鈴木定晴 | 12番 | 永田起也 |
| 13番 | 鈴木正人 | 14番 | 山本シモ子 |
| 15番 | 三浦美香 | | |
-

欠席議員(0名)

説明のため議場に出席した者(6名)

- | | | | |
|--------|------|-------|-------|
| 管理者 | 稲垣武 | 副管理者 | 石川智子 |
| 代表監査委員 | 中島清志 | 会計管理者 | 渡部貴美子 |
| 所長 | 鷹羽和久 | 業務課長 | 早川幸治 |
-

職務のため議場に出席した事務局職員(5名)

- | | | | |
|--------|------|-------------------------|------|
| 課長補佐 | 早川俊治 | 課長補佐
(総務担当)
兼総務係長 | 岡田和秀 |
| 焼却施設係長 | 石原盛人 | 主任主査 | 原山静奈 |
| 主任主査 | 岡本和幸 | | |

○議長（鈴木正人）

ただいまから、令和7年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、過日送付しました議事日程表のとおりですので、御了承願います。

○議長（鈴木正人）

まず、日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議規則第72条の規定により、会議録署名議員につきましては、2番大山実議員、14番山本シモ子議員の両議員を指名します。

○議長（鈴木正人）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本会議の会期は本日1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木正人）

異議なしと認めます。
よって、会期は1日間と決定しました。

○議長（鈴木正人）

次に、日程第3、認定第1号令和6年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを
議題とします。
本案の説明を願います。

○議長（鈴木正人）

所長。

○所長（鷹羽和久）

令和6年度一般会計決算書の3ページをお願いいたします。
認定第1号令和6年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233
条第3項の規定により、本組合監査委員の意見を付けて、認定に付するものでございます。
5ページをお願いいたします。
歳入決算額20億6,406万8,221円、歳出決算額19億7,617万6,651円で、歳入歳出差引残額8,789万
1,570円は、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

歳入の主なものとして、1款1項分担金の収入済額15億1,146万9,000円は、刈谷市及び知立市からいただいた分担金でございます。

次に、下段の表を御覧ください。

歳出でございます。

歳出の主なものとして、3款1項施設管理費は、支出済額18億1,235万3,597円で、主なものとして、クリーンセンターの包括的運営管理業務委託料、及びウォーターパレスKCの指定管理料でございます。

次に、別冊、令和6年度主要施策成果報告書の6ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費は、決算額17億4,155万9,277円で、主なものは、クリーンセンターの運営管理を民間事業へ委託することにより、財政負担の平準化を図るとともに、安全かつ安定した運営により、市民の皆様の良好な生活環境を維持していく、包括的運営管理業務委託事業、15億893万4,968円でございます。

なお、令和4年度から10年間の第2期包括的運営管理業務委託により、クリーンセンターの適切な施設運営と経費の削減を図っております。

7ページをお願いいたします。

2目余熱ホール管理費は、決算額7,079万4,320円で、主なものは、ウォーターパレスKCの指定管理料、4,000万円でございます。

次に、執行状況について説明いたしますので、12ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費の残額が生じた主な理由は、両市のリサイクルなどの促進により、ごみの処理量が減少し、焼却灰の排出量が減少したことで、運搬処理等委託料の残が生じたもの、また、安全に安定した運営管理を行った結果、緊急工事等を行う必要が生じなかったことによるもので、その残額は4,829万7,723円でございます。

以上が、令和6年度決算状況でございます。

なお、添付書類といたしまして、決算書13ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書、及び別冊決算審査意見書を御参照の上、御審議賜り、御認定いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

新海真規議員。

○8番（新海真規）

まず、クリーンセンター管理費のうち、売電収入について伺います。

昨年度の1億9,166万円余りの数字が出ております。確か売電収入が始まったのは、令和5年度7月からだと思いますが、この令和5年度の実績及び今後の見通しがどのようになっているのかを説明していただきたいと思います。

それと、資源ごみ売却収入について、4,151万8,000円が計上されておりますが、過去3年度の推移及び今後の見通しがどのようになっているのかを伺います。

そして、余熱ホール管理費の中から、プールとトレーニングジムの利用条件と料金、利用時間がどのようになっているのかを説明していただきたいと思います。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

令和5年度における売電収入は、2億415万4,547円となります。今後の見通しにつきましては、両市のごみ減量の施策により、ごみ搬入量の減少に伴い、発電量も減少することとなりますが、効率的な運営により、発電量の確保に努めていきたいと考えております。

次に、過去3年間の資源ごみの売却収入ですが、令和4年度が4,589万283円、令和5年度が4,220万208円、令和6年度から4,151万8,114円となっております。

売却量は大きく変わりませんが、売却収入は、資源ごみの売却単価が、市場の状況に影響されるため、大きく変動する可能性があります。

最近では、羽毛布団や衣装ケースのリサイクルを進めるなど、少しでも売却収入の確保に努めており、今後も売却収入が得られる資源の開拓を進めてまいります。

次に、プールの利用は、大人は500円、小中学生は200円、3歳以上の幼児は大人1人につき、1人までは無料で、2人目から100円となっております。

トレーニングジムは、高校生以上から利用でき、300円となっております。

なお、両施設とも65歳以上と心身障害者及びその付添者はそれぞれ半額となっており、利用時間は午前9時から午後8時30分までとなっております。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

新海真規議員。

○8番（新海真規）

ありがとうございます。発電量は、ごみ減量に向かっている最中でありますので、収入の確保に重きを置くべきではないと考えています。今後も、答弁にあったように、効率的な運営を心がけて

いただくことをお願いしておきます。

それと、資源ごみの売却収入ですが、これも、収入増に重きを置くべきではなくて、むしろ、答弁にあったようなリサイクルの促進、あるいは、リユースの拡大に努めるべきであると考えます。

今後も努力していただくようお願いいたします。

プールの利用については、料金も安価で利用しやすいものであると理解いたしました。

なるべく値上げをしない体制を望んでおります。

それと、もう一つ質問ですが、余熱ホールで12月14日にふゆのあそびひろばというイベントが開催されたと思います。これまで、こういったイベントが行われていることは承知しておりませんが、その内容と参加者数、それと過去に同様のイベントが行われたことがあるのかどうかを説明していただきたいと思います。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

ふゆのあそびひろばは、閑散期である冬季の利用促進と、にぎわいの創出を目的として、指定管理者による自主事業として実施したものでございます。

内容としましては、射的や宝探しといった様々なゲームに挑戦していただき、お菓子やプール利用券がもらえるものでございます。

過去にも、親子体操教室や親子体力測定といった家族で楽しんでいただけるイベントを実施していますが、今回の内容によるイベントは、初めての開催でございます。

12月14日のふゆのあそびひろばの参加者数は、177人でございます。

また、次回は来年2月15日と2月22日に開催する予定でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

新海真規議員。

○8番（新海真規）

ありがとうございます。閑散期であるから、冬の時期はプールに入る方も少ないでしょうし、そういう時期を利用して利用促進とにぎわいの創出を目的として行われたということで理解いたしました。

参加者も177人ということですので、思ったよりうんと多くてありがたいと思います。

刈谷知立環境組合自体が、あまり刈谷市民、知立市民に、用事がある時以外に来ていただけるような場所ではないと思いますので、プールだとかジムだとか利用される方は別ですが、なるべく多くの方に、こういうこの場に来ていただくことには、大変意義があることだと思いますので、今後

もそういったイベントになることを期待しております。

以上です。

○議長（鈴木正人）

決算認定の賛否をお願いします。

○8番（新海真規）

失礼しました。議案には賛成いたします。

○議長（鈴木正人）

ほかに質疑はありませんか。

三浦美香議員。

○15番（三浦美香）

それでは、クリーンセンターについて質問させていただきます。

令和6年度主要施策成果報告書6ページの、クリーンセンター管理費の説明の内容にお聞きします。

先ほどの、刈谷知立みらい電力に電力を供給することについては、新海議員のご質問で確認ができましたので、ありがとうございます。

刈谷知立環境組合ホームページを見ますと、クリーンセンターの施設見学は小学生を対象として行われているようですが、どれくらいの方が施設見学に来られたのでしょうか。令和6年度に見学に来られた小学生の学年と学校数、人数も分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

クリーンセンターの施設見学は、刈谷市と知立市の小学4年生及び一般の方も対象に実施しており、令和6年度の実績につきましては、小学4年生は両市合わせて20校、1,995人であり、一般の方は88名でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

三浦美香議員。

○15番（三浦美香）

ありがとうございました。両市の小学4年生が見学に来られているということですね。

次の質問させていただきます。今度、主要施策成果報告書の7ページ、余熱ホール管理費について質問させていただきます。

このウォーターパレスKCでは、トレーニングジム機器の更新、電子チケットサービスの導入、

新規事業の実施により、利用者数が増加しているとあります。

昨年度行われましたこの新規事業について、教えていただけますでしょうか。

また知立市では、学校のプール施設の老朽化が進んでおります。今年の猛暑により、屋外に設置してある各学校のプールでは、水泳の授業の実施が大変難しくなっております。

今年の夏、私の近隣の小学校では、1か月しか水泳の授業ができなかったと校長先生が困って見えました。せっかく近くにウォーターパレスKCがあるので、この施設を使って学校の水泳の授業ができればよいのにと考えております。

ウォーターパレスKCならば、温水プールのため、施設は関係なく授業ができ、インストラクターを手配したら、学校の先生の働き方改革の一環にもなるのではないかと考えます。

ウォーターパレスKCでの見解を教えてくださいませんか。

また、こちらの施設、昭和62年の5月に開館してから38年が経過し、老朽化が進んでいると思われます。

今後、大規模な改修工事の予定がありましたら教えてください。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

令和6年度から第3期指定管理がスタートし、親子向けの体操教室、健康リズム体操、ペットボトルを使ったペンケースづくりなど、幅広い世代に施設を利用していただけるような事業を新たに実施しました。

次に、学校の水泳授業の活用については、流水プールやウォータースライダーを有するレジャープールであり、元々、学校の水泳授業の実施を想定した施設ではないため、水深を浅くするための架台や、授業の様子が見えないようにする措置が必要であることなどが想定され、実施にあたっては様々な課題があると認識しております。

今後、両市においてそのような動きがありましたら、実施方法について検討していきたいと考えております。

次に、余熱ホールは昭和62年に竣工し、その後、平成26年にクアコーナーやトレーニングジムの設置などの内部改修工事を行っておりますが、大規模な施設改修はこれまで実施していないことから、設備配管や循環機器などの劣化が顕著に見受けられます。

そのため、令和11年度より劣化の進行した配管や機器等の大規模な改造工事を予定しております。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

三浦美香議員。

○15番（三浦美香）

御答弁ありがとうございました。

令和6年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定については賛成としていただきます。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

まず、最初です。決算書の冒頭で説明しました、歳入決算額と歳出決算額の歳入歳出差引残額の8,789万1,570円ですね。翌年度繰り越しとなっています。

まず行政でいうと、税金は単年度主義ということになるわけですが、これは繰り越しとしてこれまでもそのように提示されてきました。参考までに、2年分でもいいかな、繰越額を教えてくださいたいと思います。

次に、クリーンセンター管理費にいきます。御二方の質疑の中に触れていたかもしれませんが、重なりになりましたらごめんなさいね。

売電の波及効果ということで、みらい電力にするということから始めてきたんですが、市民の皆さんが持ち込んだ生活から出るごみを燃やして出る電力ですので、その電力がどのように住民に貢献度を担っているのか、波及効果みたいなことを確認したいと思いますので、その上で一般家庭の搬入だとか、事業系ごみの搬入だとか、分別する必要があるのかなとも思っているんですが、分かる範囲で分析をお願いします。

余熱ホールについてお聞きします。

指定管理料4,000万円、直営でやっていたんですけどね、プールも全て。でも指定管理になりました。リンクワークスでしたかね。YMCA、荏原さんも入った、設備があるということで、荏原さんも入った企業ばかりの指定管理になっています。

4,000万円の内訳をまず聞きたいと思います。これは、何回かこれまでも質疑に出てきたんですが、雇用形態をまず教えてください。それから、正規、臨時、午前、午後のパートなどがあると思うんですが、繁忙期なんかは増えているのかどうかも含めて、分かりやすく教えてくださいたいと思います。

次に、余熱ホールの歳入にいきます。87万5,943円の内訳ですが、これは歳入なので、指定管理者に入る利用者の料金ではないかと思われませんが、その点を少し教えてください。

最後に、公債費についてお聞きします。返さなくてはいけないので。この公債費は、このごろ日銀の金利の引き上げとかも出てきて、そういうところからも私たちの市民の税金で払うので、公債費も利率が変動するのかどうか含めてですが、現在の金利などについても教えてください。

以上、お願いします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

過去2年度分の翌年度繰越額について、令和4年度は1億1,576万4,218円、5年度は9,845万2,149円となっております。

続いて、クリーンセンターで発電した電力は、刈谷知立みらい電力株式会社を通じて、両市の一部公共施設に供給しており、電力の地産地消に努めることで、CO2削減に貢献しております。

売電電力料金の単価は大きく変動していませんが、売電量の最大化に努めることで、両市の分担金の軽減を図り、市民サービスの向上につながるものと考えております。

次に、過去3年分のごみの搬入量については、令和4年度は家庭ごみが4万3,265トン、事業ごみが2万1,305トン。令和5年度は家庭ごみが4万60トン、事業ごみが2万1,335トン。令和6年度は家庭ごみが3万9,125トン、事業ごみが2万1,616トンとなっており、家庭ごみは減少傾向で、事業ごみは横ばいの傾向となっております。

次に、指定管理料は人件費、光熱水費、修繕費などの施設運営に必要な経費に充てられており、その内訳や共同体への配分は把握しておりません。

次に、余熱ホールの雇用状況についてですが、令和7年12月1日時点で在籍する総人数が65人、うち正規職員の人数は19人でございます。なお、夏休み期間のような繁忙期は、配置人数を増員して施設運営を行っております。

次に、施設内に設置されている自動販売機などの目的外使用料になりますが、内訳は、自動販売機が87万4,243円、電柱が1,700円でございます。なお、プールやトレーニングジムのチケット料金は、この中には含まれておりません。

最後に、公債費の返済計画については、決算審査意見書の7ページの記載の事業が現在の残高等の内容となりますが、全て借り入れより15年での返済を計画しております。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

それでは、一般ごみのクリーンセンター管理費になりますね。一般ごみの搬入は、やっぱり減少傾向にあるということが分かりました。

その一方で、事業所ごみ搬入は横ばいということですが、市民の皆さんの生活体系も変わってきますけど、やっぱり燃やすごみを出す方は、気持ちの入れ方もちょっといろいろ変わってきているのかなというところのところですが、減少傾向だということですよ。

電力の売電のほうにも影響していくので、それによって、電力の増減になってくるわけですから、そのみらい電力になるわけですが、市民が持ち込んだ生活から出るごみを燃やして出る電気、搬入が少ないとその売電量も変わってくるよというのですが、公共施設等に供給しているということでした。

公共施設というと幅広いわけですが、お互い知立市と刈谷市、全部公共施設になるのか確認したいということと、やっぱり近隣住民などに、せっかくここに施設があつて、近隣住民などに発表するという、自然エネルギーの貢献度があるといいなと思っているんですが、その点についても一度確認させてください。

次に余熱ホールです。まずは、高校生までのプールの利用と、歳入で余熱ホールの使用料になるのかと聞きましたが、これは目的外使用で、販売機までですということだったので。では、市民の皆さんが利用した料金はどこに入るのかという、それが分からないということなんです。指定管理者がどれだけの利益を得ているのかが分からない。安定経営だったら、それはそれなんですけどね。資本主義なので、利益を得るとというのが、民間業者なのでね。前は直営だったわけですけども。

ここで利益を得ることをやる、先ほどのいろいろな行事については否定はしませんけれども、結局、市民の皆さんの利用料収入がどれだけあったかが分からない、65歳以上の割引がずっと継続していますし、子どもたちの料金を200円とやっていますが、高校生までの半額ないし、小中の200円を高校生まで、収入を持たない高校生ですので、バイト等はしているかもしれませんが、雇用形態はない高校生ですので。ということ、昨年度主張したんですが、それに対しては、どのように尺度を図ってきているのか、私は要求提案というふうにして、ここの質疑に臨んだんですが、その点について分かる範囲で教えてください。

以上お願いします。

○議長（鈴木正人）

業務課長。

○業務課長（早川幸治）

始めに、電力の供給先ですが、両市の市役所庁舎はじめ、公共の半分の施設に電力を供給しております。

次に、施設の利用料収入は3,694万1,211円となっており、利用料金制を採用しているため、全て指定管理者の収入となっております。

次に、高校生に対する割引については、実施方法や時期について検討を続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

高校生の割引については、検討していると言われましたか。検討には入ったということを確認しておきたいんですが、いいですね。検討には入ったということです。ですが、まだこの組上には上がってきていない。どんどん子どもは成長していくのでね。それで、今、物価高ですよ。こんな時に、なぜ今年度やれないのか、来年度の予算で示されるのか、来年度の予算を期待しますよ。私、ずっと要求してきているんですが、やっとその要求してきた上で、昨年度の決算の討論を見ていてもね、そのことを要求して決算認定には同意すると、昨年度の同意をしたんだけど、これで良かったのかなと、今年度振り返ってみると。

今、検討に入ったということを言われました。来年度の予算要求の中にも、載せていただきたいということを申し上げます。

全体的には、刈谷知立環境組合の歳入歳出決算認定については、安定的な運営をしているということは、おのずとこの提案の中で理解はしましたので。私は、指定管理者制度反対でしたが、その後はずっとそのことを思って発言してきていませんで、今回については、高校生までの利用料半額制度等を用いるべきだと主張してきたことが、検討に入ったという回答をいただきました。ぜひ、来年度にその組上に上がることを求めて、この令和6年度刈谷知立環境組合歳入歳出決算認定については同意します。

○議長（鈴木正人）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑、討論を終わります。

これより採決します。

本案について、原案のとおり、認定することに御異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（鈴木正人）

次に、日程第4、議案第4号令和7年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）をお願いします。

本案の説明をお願いします。

○議長（鈴木正人）

所長。

○所長（鷹羽和久）

令和7年度一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第4号令和7年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ768万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,830万3,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございます。

1款分担金及び負担金は、6,620万2,000円の減額で、繰越金の増額によるものでございます。

3款繰越金は、5,789万1,000円の追加で、令和6年度決算により翌年度へ繰り越す金額が確定したことによるものでございます。

4款諸収入は、1,600万円の追加で、資源ごみ売却収入の増額によるものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款1項総務管理費は768万9,000円の増額で、人事異動等に伴う給料、職員手当など、人件費の補正及び人事院の給与勧告に準じた給与改定によるものでございます。

なお、補正予算説明書に事項別明細書、給与費明細書を添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木正人）

ただいまの説明に対する質疑、討論を行います。

山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

ただいまの補正予算の提案でございますが、人事院勧告に伴う職員給与等に対しては、本体の刈谷市議会でも反対をしておりますが、市長等幹部の給与の引き上げになっておりますので、その点をもって補正予算に反対します。

○議長（鈴木正人）

ほかよろしいでしょうか。

ほか質疑討論もないように思われますので、これで質疑、討論を終わります。

これより、採決します。一部に反対意見がありますので、これより起立採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者 起立〕

ありがとうございました。

起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（鈴木正人）

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

これもちまして、令和7年第3回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会します。

午前10時35分 閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 鈴木正人

刈谷知立環境組合議会議員 大山実

刈谷知立環境組合議会議員 山本シモ子